

令和7年11月焼津市議会定例会 一般質問者及び質問要旨

第2日（12月9日）

1 池谷 和正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、病院事業管理者

1 今後の未来のまちづくりに向けた体制強化について

(1) DX推進の強化について

本市では令和3年11月に「焼津市DX推進計画」を策定し、行政手続きのオンライン化、AIチャットボット導入、GIGAスクール端末の整備など、市民サービス向上のためのデジタル化を推進し、さらに令和4年には「スマートシティ推進検討会」も設置されるなど、一定の成果を上げてきたと認識しております。

しかしながら、現行の計画期間がまもなく終了する中で、市民生活や地域産業への“DXの効果”がどこまで浸透したのかを、実際の成果を市民に見える形で示すとともに、更なるDX推進が必要であると考えます。

そこで伺います。

ア 本市DX推進計画に掲げた主な目標のうち、現時点でどの程度達成されているのか、現状の進捗状況について伺います

イ スマートシティの取組については、防災・交通・福祉など複数分野の連携が期待されているが、現段階で実証事業がどのように行われているのか、具体的な成果事例を伺います

(2) 地方創生の推進について

本市では、これまで移住・定住支援やふるさと納税、地域產品の発信などを通じて、関係人口の創出・拡大に取り組んできました。

また、国においても、「地方創生2.0基本構想」が示され、デジタルを活用した地域の魅力発信や二地域居住など、多様な関わり方を提案しています。

一方で、人口減少や若年層流出の傾向は依然として続いており、「関係人口をどう定着人口へつなげていくのか」が今後の大きな課題です。

そこで伺います。

ア 本市がこれまでに実施した関係人口創出施策において、どの程度の成果が上がっているのか、例えばふるさと納税寄附者など、具体的なデータをもとに説明を伺います

イ 今後、関係人口を単なる観光客や寄附者として捉えるのではなく、地域活動や起業・複業・リモートワークなど、“地域に関わり続ける人材”として育成・定着させていくことが重要と考えます。そのための新たな仕組みづくりや支援策を、どのように展開していくお考えか伺います

(3) 体制強化について

DXや地方創生を効果的に進めるためには、部局間連携・職員のデジタルスキル向上、民間企業や外部専門家との連携など、いわば“推進エンジン”となる体制の強化が欠かせません。

現在、本市では「スマートシティ推進協議会」やCDO（最高デジタル責任者）の設置

など、一定の枠組みが整いつつあるが、依然として「担当部局ごとに個別に進められている」印象もあり、“全庁的・全市的な推進体制”としてはまだ十分とは言えない感じます。

そこで伺います。

ア 現在、DXや地方創生を全庁的に推進するための体制はどのように構築されているのか。部局横断的な取り組みの調整機能や、進捗管理の仕組みについて具体的に伺います

イ 職員一人ひとりのDXスキルやマインドを高めるための研修体制、また民間人材の登用や外部専門家との協働など、人材面の強化策についてどのように取り組んでいるのか伺います

2 焼津さかなセンターの移転について

焼津さかなセンターは、焼津の基幹産業である水産業を観光へと結びつけ、年間を通して多くの来訪者を集める施設として、本市の地域活性化に大きく寄与してきました。

しかしながら、本年11月、一部報道において「さかなセンターが新港地区ヘリニューアル移転を検討している」との情報が流れ、市民や関係事業者の間でも様々な関心が寄せられています。

市としての認識や関わり、そして今後の焼津漁港内の施設整備・計画との整合性を明確にすることは、地域の将来像を共有する上で極めて重要です。

そこで、以下3点について質問いたします。

(1) 焼津さかなセンターの新港地区への移転検討の報道に関する市の認識について

焼津さかなセンターが新港地区ヘリニューアル移転を検討するとの報道があったが、市としてどのように関わっているのか、また、その経緯をどの程度把握しているのかを伺います

(2) 焼津さかなセンターの移転計画と海業事業計画との関係性について

焼津漁港における海業事業計画と焼津市観光戦略といった多くの取組が同時進行する中で、さかなセンターの動きがこれらの計画や漁業・水産振興とどのようにリンクするのか、あるいは独立した動きであるのか、整理した説明を求めます。

(株)焼津水産振興センターが検討している焼津さかなセンターの移転計画と、市が進めている海業事業計画（都市型海業振興の展開）との関係について伺います

(3) 現在の焼津さかなセンターが立地する焼津IC周辺の構想について

観光交流拠点としてのポテンシャルを有する貴重なエリアであり、市として早期にビジョンを示すことで、地域の安心や新たな投資の呼び込みにもつながるものと考えます。

焼津さかなセンターの移転検討が行われている中、市としての方向性や検討が進んでいるのか、現時点での見解をお示しください。

現在の焼津さかなセンターが立地する焼津IC周辺のエリアについては、どのような構想があり、検討を進められているのか伺います

3 新病院建設について

近年、焼津市立総合病院の建て替えについて、市民の皆様から多くの声が寄せられて

います。

現病院は昭和58年に現在地へ移転して以来、40年以上が経過し、老朽化が進んでいることは誰もが認めるところであります。一方で、建て替え計画は社会情勢の変化、建設資材価格や労務費の高騰、人口減少に伴う医療需要の変化など、多くの要因に左右され、その内容は当初案から大きく見直されてきました。

病床数の見直しや建設費の増大等により、計画の方向性が揺れ動いていることに対し、市民の間では「本当に必要な医療が守られるのか」「財政負担はどうなるのか」「情報公開が十分でないのではないか」といった不安が広がっています。

公立病院は市民の生命と健康を守る最後の砦であり、同時に市財政に大きな影響を与える存在です。だからこそ、建て替え計画は、市民にとって納得できる説明と、将来を見据えた堅実な判断が必要であります。

そこで質問いたします。

(1) 病院施設の老朽化の状況について

ア 現病院の老朽化の状況について伺います

イ 老朽化に伴う修繕費の増加状況、また今後の修繕の見込みについて伺います

(2) 建て替え計画の見直しの理由について

ア 病床数が当初の450床から423床、さらに350床程度への見直し検討に至った主な要因は何か。社会情勢の変化、医療需要推計、収支状況など、総合的な判断根拠を伺います

イ 350床程度の病床数により、急性期医療・救急医療・周産期医療など市民の命を守る医療提供に支障が生じないか伺います

(3) 建設費増大と財政負担の見通しについて

ア 建設資材価格や労務費の高騰により、事業費が当初想定を上回っているとされていますが、病床数や規模見直しにより、建設費はどの程度軽減できる見通しか。また、それにより収益性の悪化などの経営リスクが発生しないか伺います

イ 市債・地方交付税・医業収益など、財源の内訳と将来的な市財政への負担見通しについて、長期的シミュレーションを含め伺います

(4) 医療提供体制と地域医療構想との整合性について

ア 焼津市の将来人口・高齢化率・疾病構造に基づき、どのような医療需要の変化を見込んで建て替え計画に反映しているのか伺います

イ 地域医療構想における市立総合病院の役割について、方針を伺います

(5) 人材確保と適正な人員配置について

ア 新病院で必要となる医師・看護師・診療技師等の人材確保についての課題と対策を伺います

イ 医療スタッフの働き方や業務効率化に繋がる設計上の工夫をどのように盛り込むのか伺います

(6) 災害・感染症への備えについて

ア 災害拠点病院として必要な機能（免震構造、停電時対応、災害医療スペース等）はどのレベルを想定しているのか伺います

イ 感染症対応として、動線分離・専用病棟・陰圧設備など、どのような整備を検討しているのか伺います

2 深田 ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 市民生活、事業を圧迫する来年度からの水道料金30%の値上げ計画は中止を

本市は県内で2番目に水道料金が安く（R7年1月現在）、豊富な伏流水（地下水）のおかげで美味しい水道水の提供がされている。しかし、水道ビジョン・経営戦略2020策定をR6年度に中間見直しを行い、水需要の低下、水道施設の更新需要の増大、物価高騰、能登半島地震を踏まえた計画的な耐震化の推進等の理由から、水道料金の値上げが検討されている。今回の一般質問で3回目の水道料金値上げ問題について取り上げるが、この間令和7年度焼津市水道事業審議会において審議が行われ、第3回審議会（10/7）において30%の値上げが了承、付帯意見を付けて12月19日市長に答申するとしている。以下30%改定案等について伺う。

(1) 口径13mmの実際の水道料金の影響（資料の2）

各家庭、事業所は、消費税10%が上乗せされた水道料金を、本市に2か月に1回（下公共下水道の世帯はその分も含む）口座振替等で支払っている。「3割もの水道料金の値上げは酷い」「生活はもっと大変になってしまう」声が寄せられ、来年度から3割の水道料金の値上げは過酷である。

ア 市民生活や事業所に与える影響をどのように考えているか

イ 審議会の付帯意見の状況はどうか

ウ 激変緩和措置についてはどうか

(2) 利用が少ない口径13mm、20mm、25mmの基本料金と従量料金の配慮（資料の1）

本市は口径13mm、20mm、25mmの給水戸数の割合が98.7%を占めている。その口径で利用が少ない0～10m³あたりの従量料金は引き続き無料の配慮がされているが、基本料金は30.1%～30.2%の値上げとなっている。口径13mm、20mm、25mmの基本料金に配慮がないのはなぜか

(3) 水道料金の配分割合と補助等（資料の3）

現行では水道料金の配分割合は需要家費6%は基本料金へ、変動費9%は従量料金へとなっているが、固定費85%は両方へ配分している。

ア 固定費の配分割合はどうなるのか

イ 固定費に国、県、市の補助等は拡充されるか

ウ 水道ビジョンの財政計画（収益的収支・資本的収支）の変更について市民への情報提供はどうか

(4) 支出が多い受水費（資料の4）

受水費（大井川広域水道）も18.7%を占め大きな負担となっている。R11年度からはこの受水費が見直されることとなり、6月議会ではR51年までの40年間で75億円余が減額される（試算により）旨の答弁があった。やはり前倒しを行い、水道料金負担の軽減をすべきと考えるがどうか

(5) 内部留保資金10億円以上確保の根拠と財源（資料5）

給水人口の減少、水道施設の更新の増大、物価高騰、耐震化の推進という4つの理由は必要なことで理解する。問題は料金改定率の設定方針の「内部留保資金10億円以上確保する」財源である。

ア 内部留保資金10億円以上確保の根拠はなにか
イ 財政計画では30%の値上げにより、R8年度では4億1,192万1千円の純利益となり、そのうち4億円を内部留保資金の建設改良積立金へ積み立てるとしている。4年後の計画期間最終年度（R11年度）は純利益が2千万円台と下がっている。このやり方を続ければ次期計画にはまた値上げ計画がされる懸念がある。今回の値上げによる内部留保について市民から「納得できない」声がある。財政調整基金やふるさと納税から確保することができるのではないか

(6) 基幹管路等耐震化の状況と見通し（資料の6）

令和6年度の基幹管路の耐震適合率は46.5%、重要給水施設管路の耐震管率は43.7%である。基幹管路の耐震適合率は令和10年には60.2%になる見通しとのことだが。

ア 60.2%とする理由は何か

イ 市内の基幹管路の整備状況はどうなるのか

(7) 自噴井戸の水質検査を

水道水の水源確保を拡充するため、9月議会で市内に25か所もある自噴井戸の活用を求めたが、水質等の検査をしてみないとわからず、浅いところでは雨水等いろんな影響を受けやすい旨の理由から水道水への利用は考えていない旨の答弁だった

ア 今後災害時などの活用も求められていることから、まずは水質検査をすべきと考えるがどうか

イ 本市の水道水は既にPFOs、PFOAの検査を実施しているとのことだが、PFAS（フッ素化合物の総称）は1万以上種類があり、体内などへの残留性が高く、国際的にも発がん性などの健康影響が指摘されている。欧米では厳しい規制がされている。国際的水準の基準値を早急に定める規制強化を国へ求められたいがどうか。

2 教育費の無償化を目指し、子どもの権利を保障する教育のために

広報やいづ2025年9月1日号に「教育特集」として教育環境整備の推進状況や登校支援の取り組みが掲載され、保護者・市民から様々な反響があった。今回は子どもの権利条約と「人格の完成」を目指す教育の目的の視点から、取組状況、課題、提案等を伺う。

(1) 学校給食費の無償化

長年市民の皆さんとともに要望し、昨年本市議会でも意見書を国に提出した「学校給食費の無償化」。報道によると、政府は来年度から実施予定で、①給食センターなどを整備する自治体への財政支援の拡充、②無償化対象は小学校の公立学校の方向で自治体に予算を補助し、支援額は月額給食費4,700円程度とする案が検討されている。

ア 本市はこの間物価高騰支援として給食費の値上げを抑え補助を実施してきたが、政府の検討案をどのように受けとめているか

イ 給食の質を確保することも重要である。現在の質を落とさず、有機食材やアルミパックご飯の改善など更に充実させていくことが求められているがどうか

ウ 市として公立中学校の給食費無償化はどうか

(2) 教材費等の公費負担を

教材費、制服代、修学旅行費など“隠れ教育費”と言われている保護者負担も重い。これらを就学援助世帯等以外への公費負担とする答弁はこれまでなかったが、物価高が続き家計は大変である。改めて公費負担にすることを検討されたいがどうか

(3) 不登校の子どもや親への温かい支援

全国の子どもの不登校はこの10年で3倍と急増し、35万人近くとなり、小学校低学年でも増えている。

不登校は子どものせいではなく、さまざまな理由で心が折れた状態にあり、傷つき休息が必要な状態である。行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや親への温かい支援策が求められ、本市では校内教育支援センターや、校外では3地域でのチャレンジ教室、こども家庭センターなど充実させている。

ア 本市の不登校の動向と支援の状況はどうか

イ 校内教育支援センターの利用状況はどうか。また子どもが学校にいる間活用できているか

ウ 自然豊かで好評な東益津チャレンジ教室。見学していきたいと思っても親が送迎できないため通えない声がある。子どもへの送迎支援を

エ 国の不登校対策である「COCOLOプラン」ではタブレット端末による不登校気味の子ども「早期発見」を強調し、行き渋り傾向の子どもを登校させることに重点が置かれているようだが、子どもの気持ちを尊重する対応はどうか

(4) 子どもの居場所・学びの場の条件整備の拡充

児童館の整備は以前より求めてきたが、市内には「大井川児童センターとまとぴあ」と「ターントクルこども館」が整備されている。しかしターントクルこども館2・3階はお金がかかる。小中高生が自分の足で気軽にに行くことができ、無料で安心して遊び過ごせることが重要である。

ア 公民館が地域交流センターに移行されたが、子どもの居場所としては乳幼児が対象である。小中高校生が児童館的に活用できる位置づけはどうか

イ ターントクルこども館の子どもの居場所としての活用の推進を

(5) 子どもの権利条例の制定を

「全ての子どもの幸せを願っている」姿勢と教育環境整備を促進する焼津市だからこそ、焼津市子どもの権利条例の制定を実施すべきと考えるがどうか

(6) 忙しすぎる学校～現状と教員定数増、30人以下の学級実現等

残業代の代わりに支給する「教職調整額」を2026年1月から毎年1%（月3,000円程度）ずつ引き上げ、31年の10%へ増額される。しかし給与の改善では長時間労働は解決せず、長時間労働の固定化が助長されるおそれがあり給特法の「公立学校の教員には残業代を支給しない」という条文を廃止し、労働基準法37条（残業代支給）を適用し教職調整額は本給に組み込むなどが求められる。低学年からのICT授業、プールの老朽化に伴う民間等水泳授業の変更、中学校部活動の地域クラブ化など、市内小中学校の教育は大きく変わってきている。公教育はどこに向かっていくのか心配な面もあるが、授業の量に比べ少なすぎる教員定数が長時間労働をうみだしている根本原因と考える。

ア 市内小中学校の子どもの状況はどうか

イ 市内小中学校1クラス当たりの児童生徒の平均人数は

- ウ 1学年で一クラスが35人の学級数の状況は
エ 小学1年生の担任となる新規採用教員の状況は
オ 授業の量にあった教員の基礎定数を増やすために義務標準法を改正し①基礎定数を1.2倍化②教員の授業負担を1日4コマ以下に抑える③30人以下学級の実現が求められるがどうか
- (7) 忙しすぎる学校～過度な競争と管理を改め、子どもを人間として大切にする学校へ「ゆとり見直し」と言って、2000年度からの学習指導要領では、小学4年生以上で毎日6時間授業となり、小学2年生でも6時間授業の日がある。忙しすぎる学校を改めるため、①学習指導要領の弹力的運用、②標準以上の「授業時数確保」を求めた文科省通知（2003年）の撤回、③学力テストの廃止、④ゼロトレランス（寛容ゼロの生徒指導）を容認する国の通知の撤回⑤次期学習指導要領（2030年実施予定）の学習内容を精選して授業時間を減らし現場の創意工夫を大幅に認める等抜本的な見直しが求められるがどうか

3 原崎 洋一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 障がい者が受けることのできるタクシー助成について

第5次焼津市障害者計画には、障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的に推進するための基本的な方針を定めるために策定するものが障害者計画とあります。移動支援にタクシー助成事業がある。通院だけでなく幅広い用途に使えるようになった、その現状について伺う。

障がい者が受けることのできるタクシー助成について

- ア タクシー助成を受けるためにはどのような条件があるか伺う
イ 手続きにはどうすればよいのか伺う
ウ どのような課題があるか伺う
エ 課題解決をどのように考えているか伺う

2 高齢者が受けることのできるサービスについて

少子高齢化や社会の多様化などにより市民生活は大きく変化している。市民の健康保持・増進、健康寿命を考える上で、予想もしないスピードである。高齢化が進む現状において迅速な行政運営を考えなければならないと感じる。

高齢者が受けることのできるサービスについて

- ア 交通弱者に対する移動支援の現状と課題は何か伺う
イ 市民が健康を意識し、健康寿命を延ばすためのサービスとして進めている事業の現状を伺う。

- (ア) 焼津ころばん体操の実施会場数、参加者数、目標、課題は何か伺う
(イ) やいづ健康マイレージ参加者数、目標、課題は何か伺う

- ウ 地域や社会経済状況の違いによる健康状態の差である「健康格差」を解消することや、健康づくりを支援する社会環境を整備することも不可欠と国は考えているようであるが、市の具体的な取組は何か

3 自治会・町内会におけるデジタル化の地域格差解消と支援策について

「焼津市DX推進計画」を策定して行政のデジタル化を進めてきている。デジタル技術やデジタルデータを活用し、地域の問題解決と経済発展を両立させ、誰もがより豊かで暮らしやすい社会の構築に寄与している。一方、自治会・町内会レベルでも情報発信や事務のIT化の取り組みが行われている地域が増えている。市の行政活動の一部を担う自治会・町内会に対して、こうした地域ごとの進捗度合や課題についてどのように考えているか伺う。

(1) 地域DXの現状把握について

地域ごとのデジタル化の進捗や課題をどの程度把握しているか現状を伺う

(2) 行政DXと地域DXの連携について

行政のデジタル化が進む中で自治会・町内会活動をはじめ、地域における暮らしの場でもデジタルの活用が求められている。市として、行政DXと地域DXをどのように位置づけ、自治会をはじめとする地域の取り組みをどのように連携し支援していく考え方を伺う

(3) 地域差を小さくするための支援策について

今後、自治会の高齢化が進む中で、地域の情報発信力や防災・福祉情報の共有に支障をきたすことが懸念される。自治会・町内会のデジタル化を進めるための支援員派遣、研修、共通ツールの提供など、具体的な支援策を検討しているものがあるか伺う。

ア 自治会の役員レベルでのDX化への理解を合わせるための何かを実施しているか
伺う

イ 市が管理しているサーバーの一部等を自治会のHPエリアとして使えるか伺う

ウ 自治会のDX化を実際に運用する担当者への指導は出来るか伺う

エ 共通ツールを導入する場合、地域間を統一する意味で市が関わっていることが望ましいと考えるが市はどう進めるか伺う

4 村田 正春 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 地域と共に歩む相川・西島地区および上新田地区の産業用地開発プロジェクト

6月にも一般質問させていただいたが、開発事業者であるd-ネクスト社による産業用地開発プロジェクトについて、4月に地権者への説明。その後、耕作者への説明、そして、10月には公民連携協定に基づき、市担当者も出席した地域住民への説明会が開催され、様々な意見や要望が出されたと聞いています。ここで、改めて質問させていただく。

(1) 地域住民との合意形成と環境への配慮について

ア 10月の地域住民への説明会でどのような意見や要望が出され、出された意見や要望に対し、どのような対応・検討を進めているのか

イ 事業実施にあたって、環境や交通影響に関する調査などを実施したか、または予定があるのか

ウ 地域住民の安心・安全を確保するための情報共有や意見反映について

- (2) 公民連携協定による市の役割について
- ア 公民連携協定における市の具体的な役割について
 - イ 地域未来投資促進法に基づく支援措置の内容について
 - ウ 今後、他の地域でも同様の公民連携を推進していく考えがあるのか
- (3) 産業用地開発プロジェクトの目的と地域経済への効果について
- ア 市がこの事業に期待する地域経済への効果について
 - イ 相川・西島地区および上新田地区の産業用地開発プロジェクトは、焼津市全体の産業政策の中でどのような位置づけであるのか
 - ウ 製造業、物流業、観光業など進出企業が明らかになる中、市として誘致をめざす業種や、重点的に支援したい企業分野があるか
- 2 社会的自立をめざす焼津市の不登校対策について
- 近年、全国的に不登校児童生徒が増加しており、焼津市においても例外ではない。文部科学省の調査では、12年連続で増えており、令和6年度の不登校児童生徒数は35万人を超え、過去最多を更新した。
- 学校に行けなくなった子ども達は、心の痛みや不安、孤立感を抱えている。そして、その保護者もまた、どう支えればよいのか悩み、苦しんでいる。2023年3月に国の「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」が発表され、誰一人取り残さない教育を実現するために、行政の支援体制の充実が求められている。そのような中、焼津市では社会的自立をめざした不登校対策で成果を上げている。そこで以下、不登校対策について質問する。
- (1) 焼津市の不登校児童生徒について
- 焼津市内の不登校児童生徒の推移について
- (2) 令和5年度に新設された「学校福祉部」の成果と課題について
- ア これまでに見られた具体的な成果について
 - イ 学校福祉部が担っている役割と課題について
 - ウ 教育委員会、こども家庭センター等との連携について
 - エ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等が市内にどのように配置され、不登校対策としてどのような役割を担っているか
- (3) チャレンジ教室（教育支援センター）について
- ア 利用状況について
 - イ チャレンジ教室に在籍している中学生の卒業後の進路に向けてどのような支援を行っているのか
 - ウ 個別最適な学びを保障するために、どのような支援を行っているのか
- (4) 心の教室（校内教育支援センター）について
- ア 市内設置状況について
 - イ 心の教室相談員の勤務状況は
 - ウ 児童生徒が安心して過ごせる「居場所」としての支援の方針について
- (5) 焼津市の今後の方向性について
- 「COCOLOプラン」を踏まえ、焼津市は今後、不登校対策にどのように取り組んで行くのか

5 杉田 源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 農地活用、地域の環境・安全、市政として住民の声の尊重を

(1) 「地域未来投資促進法」に基づく民間企業開発事業について

SIC周辺相川・西島地区とSIC近くの上新田地区（7区画のうち2区画）2カ所の民間企業開発事業について事業者による地域住民への説明会が地域毎行われた。

ア 私の所感では事業者による説明後の質疑は相川・西島地区とSIC近くの上新田地区では大きな違いを感じた。参加していた市は、その違いをどのように感じたか

イ 上新田地区説明会で住民からの道路幅拡幅等質問に対して説明事業者は開発区域外については「開発事業」とは直接の関連はなく答えることはできないとの答弁だった。住民からの要望によって参加していた焼津市担当部局から「市が住民」に説明会を行うと答えている。その説明会はいつ行われるのか

ウ 事業者の説明の中で11月に市街化調整区域青地（農用地区域）の開発予定地を白地（農用地区域外）への変更手続きを行うとのことだ。地域住民の了解と事業者の申請とは関係がないということか

エ その申請に対する判断は市が認めれば県は無条件に同意するということか

オ 県外の開発事業で「地域開発は自治体と民間企業が行うもの」といった住民不在とも思われる記事を目にした。その解釈は正しいか

カ 市の説明に住民が納得しなかった場合、市は開発行為に対してどのような判断をするのか

(2) 上泉・相川地区まちづくりについて

令和7年10月まちづくりニュース17号に今年度初めて開催された勉強会について報告されている。準備組合員（地権者総数96）に開催通知はされたが参加人数は役員6人、その他組合員6人、合計12人と聞いている。

「参加者からの沢山の質問、コンサルタントと焼津市から具体的回答」「懇親会では参加者との意見交換」の報告があり、勉強会、その後の懇親会の写真が掲載されている。

ア 「まちづくり」の勉強会への参加者人数、組合員の内訳についてどのように考えているか

イ 「まちづくり」の勉強会資料には、市街化調整区域では「目指すまちづくり」は実施できないとある。つまり昨年度検討された土地利用構想案の「まちづくり」には市街化区域への編入が絶対条件であるということでいいか

ウ 「内容は確定しているものではない」とある勉強会資料に、今までの一般質問でも質したが、組合員が作成した3つのゾーニング案を基に作成したと言われる土地利用構想案は、6つの機能から「農地」が削除されていて、それがそのまま「昨年度検討した案」として掲載されている。これは、組合員が作成した3つのゾーニング案から想像できるものではない。農地が削除されたこの構想案は準備組合役員、組合員の同意を得たものか

エ 市街化区域での農業は、固定資産税や都市計画税を踏まえると無理と言っているのと同じである。営農継続希望者には「まちづくりには邪魔だからここから出でてい

け」と言わされているようにしか聞こえないとの感想が寄せられている。そういうことでいいか

オ 「たくさん質問」とあるがそれはどのような内容で、コンサルタントと焼津市はどのように回答したのか

カ 不参加の方へのアンケート（11月7日回答期日）の回答数はどれほどで、その内容と回答の分析はどうか

キ 土地区画整理事業（組合方式）の特徴として「権利者主体のまちづくり」とある。具体的にどのようなことか

ク 検討区域が市街化された場合、現在、区域内で生産されている米、野菜等の収穫量を維持し、持続可能な農業をどのように守っていくのか

(3) 営農を活かし環境負荷低減を

国では自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、生産・消費の変化等の政策課題に直面しているとして生産力向上と持続性の両立を実現する「みどりの食料システム戦略」を策定している

焼津市では小規模農地が多い。またその多くが慣行農法だ。農家の減少、高齢化が進む中、生物多様性保全、二酸化炭素（CO₂）排出ゼロをどのように目指すのか

2 「総工事費は約4兆円増加で約11兆円」破綻が明白なリニアは中止を

(1) 静岡工区工事に関するJR東海の説明について

リニア中央新幹線の総工事費は約11兆円に達する見込みだ。「物価高や難工事への対応により、当初の計画から約4兆円増加した結果」とのことだ。主な増加分には、建設資材費の高騰やトンネル工事の難易度が含まれている

JR東海は「2035年のリニア中央新幹線開業を前提とし試算しているが開業時期の見通しを示したものではない。開業時期は現時点で見通すことはできない」としている。

6月2日、静岡県庁では水資源に関する県の専門部会が開かれ、「水資源に関する項目は全て完了」との報道がされた。これに対し、染谷島田市長は、水資源に関する対話項目の完了を評価したうえで、「JR東海においては、今まで専門部会で議論されてきた内容に対して、今後も真摯に対応していただきたい」と、コメントを発表した。

リニア中央新幹線静岡工区の工事を巡り、JR東海は7月27日大井川流域10市町の首長と意見交換した。意見交換会後、染谷島田市長は、「何度も対話を重ねてきて、お互いの信頼とか理解とかいうものは深まってきているかなという風に感じております」とコメントしている。

ア 市民に理解は深まっていないと思うが、焼津市長も同様に理解は深まり「水資源に関する項目は全て完了」ということでいいか。もしそうであれば市長の言葉で市民に報告する場を設けるか

イ 市長は「流域住民の思い」を背負ってこの問題に取り組んでいると思う。首長との意見交換会で市長はJRに対してどのような意見・要望をしているか

(2) 「補償」について

昨年（2024年）11月議会で「補償については、水利用に関し、事業者責任を明確に

することが地域住民の皆様の安心・安全につながる」「工事で水利用に影響が出た場合の補償については、補償期間や因果関係の証明などに関し、JR東海と具体的な協議が進んでいない状況」と答弁があった。

ア 工事で水利用に影響が出た場合「補償期間や因果関係の証明、事業者責任などに
関し、JR東海と具体的な協議」は進み、それらは明確になったか

イ 岐阜県瑞浪市大湫町問題で井戸水の水位が低下した問題をめぐりJR東海は2025年
6月3日、「原状回復は困難」とした。JR東海は工事を一時中断しています。現場
付近では2025年12月までに2メートル程度地下水の低下のほか、今後十数年にわたり
さらに最大20センチほど地盤沈下する可能性があるとの報道もある。

JR東海はトンネル工事の再開に向けて、住民生活で必要な水を確保するために、別の水源の確保などを検討しています。代替措置は他人事ではない。これを「補償」と解釈できるか

ウ 「補償」は工事着手の要件になるか

(3) 水資源の確保と水質の保全について

今年度に入り、約2年ぶりに対面による大井川利水関係協議会の会合が2回開催された。昨年11月議会で市長は「大井川水系の水資源の確保及び水質の保全等については、引き続き大井川利水関係協議会を通じて取り組んでいきたい」と答弁があったが、水資源の確保と水質の保全のため、引き続き、流域の関係者が一体となって、対応していく役割に関し、市長の認識に変わりはないか伺う

(4) トンネル工事事故と南アルプスの自然を守ることについて

トンネル工事での突発湧水の発生の確率は高い。国の有識者会議は環境保全に関する論点として、トンネル掘削に伴う地下水位変化による沢の水生生物等への影響と対策、トンネル掘削に伴う地下水位変化による高標高部の植生への影響と対策、地上部分の改変箇所における環境への影響と対策を報告した。

上流域の生態系・環境の影響は下流域の焼津市にとって他人事ではないことを質してきた。

「十分な効果がない場合には他の場所での水辺の再生など代償措置をとる。さらにモニタリングを続けて影響の有無を確認し、影響があれば必要な見直しを行う」とされているが起こってからでは遅い。南アルプスの自然を守ることについて市長の見解を伺う

(5) 「JR東海はリニアで海外進出を推進していたが頓挫」について

米国連邦鉄道局が「JR東海の米国へのリニア建設計画は実現不可能」と表明（2025年6月23日）したことを受け米国の運輸省は「環境影響評価」の中止を宣言した（2025年8月1日）」（フリージャーナリスト樫田秀樹氏の報告：出展＝週間金曜日2025年10月17日）。

東京・名古屋間の工事での課題は静岡工区だけではない。開通も何年先になるか見通しもたたない。費用は上がり続けると思われる。国内で多くの問題が山積し、開通したとしても米国でのリニア建設計画は頓挫している。

今年7月時点で工事進捗率0%の工区は16、1～29%工区16、30～59%工区7、60～99%工区2、100%工区1。平均進捗率は19%だ。

昨年も東京都町田市の住宅の庭で水と気泡が湧き出し掘削工事が中断されている。

また1月28日東京都品川区で地面が最大13cm、幅約10mも隆起した。現場の地下80mでは「第1首都圏トンネル」掘削が行われていて工事は中断。掘削工事が原因の可能性が濃厚だ。

ア リニア工事の破綻は明白だ。焼津市長としてリニア工事中止を県、国に提言してはいかがか

イ リニアは南海トラフ地震など巨大地震災害時に東海道新幹線が不通になった時のバイパス（迂回）機能があると説明されてきた。新幹線や高速道路が壊滅的打撃を受けるような災害のもとでリニアだけが無事という保証はない。

超電導で走行するリニアは新幹線の約4倍の電力を消費する。気候危機打開にも逆行する。今までに質してきたことだ。見解を伺う

6 岡田 光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

耕作放棄地の増加防止と農業振興施策について

近年、焼津市においても農業従事者の減少と高齢化が深刻化しております。直近10年間で総農家数は約3割減少し、経営体の64%において後継者が確保されていないという状況だと伺いました。さらに、大井川地区では、市外に移転された方が田畠を相続したもののが耕作する意思がなく、「売却できないか、市が買ってくれないか」といった相談が私のもとに、複数寄せられています。調査の結果、調整区域の青地指定であるため農業以外の用途は認められず、農家以外への売却は不可能であることが分かりました。

このような背景から、相続農地を中心に耕作放棄地が増える懸念があり、営農継続や地域農業の維持に向けた市の取り組みが一層重要になると思われます。

そこで、現在策定中の第7次焼津市総合計画第1期基本計画の「農業の振興」の内容に関連して、以下の点について伺います。

(1) 耕作放棄地防止の基本方針について

相続農地を中心に耕作放棄地が増える懸念がありますが、市として今後どのような基本方針で防止に取り組むのか

(2) 相続農地相談への対応体制について

農地を相続した方々から「売却したいが農家以外には売れない」との相談が増えていく。農業支援センターの相談窓口機能強化」とあるが、例えば「専門相談員の配置」

「相続農地のマッチング支援」などや、農地バンクや農地利用調整制度を活用して、農地の集積・集約を進める具体的な方策はどうか

(3) スマート農業・環境保全型農業の推進について

ア 担い手不足を補うため、省力化や効率化につながるスマート農業の導入支援をどのように進めるのか

イ 国の「みどりの食料システム戦略」に沿って、環境負荷低減型農業の普及を市としてどう支援するのか

(4) 農業基盤施設の維持管理について

老朽化する農業用水利施設の更新計画について、市はどのように診断・更新を進め、

営農継続を支えるのか

(5) 市民参加・地域連携について

ア 地産地消や農業体験など、市民が農業に関心を持ち、農業を支える仕組みをどう拡充するのか

イ 半農半Xなど、多様な担い手育成を市としてどのように支援していくのか